

平成26年勝浦町マラソン議会（2月会議）会議録第1号

1 招集年月日 平成26年2月18日

1 招集場所 勝浦町議会議場

1 開閉日時及び宣告

開議 2月18日 午前9時30分 議長 大西一司

散会 2月18日 午前10時20分 議長 大西一司

1 出席及び欠席議員

○出席議員（10名）

1番	美馬友子	2番	麻植秀樹
3番	河野道雄	4番	籾公一
5番	国清一治	6番	森本守
7番	山野忠男	8番	井出美智子
9番	大西一司	10番	川端雅夫

○欠席議員（0名）

1 会議録署名議員

4番	籾公一	5番	国清一治
----	-----	----	------

1 地方自治法第121条第1項により説明のために出席した者の職及び氏名

町長	中田丑五郎	副町長	小林功
企画総務課長	伊丹眞悟	建設課長	柳澤裕之

1 職務のため出席した者の職氏名

事務局長 前田晃司

1 議事日程

開議宣告

日程第1 諸般の報告

日程第2 会議録署名議員の指名

日程第3 議会運営委員会所管事務調査報告

日程第4 議案第1号 平成25年度沼江簡水配水池改築工事請負契約締結の変更について

日程第5 議案第2号 平成25年度川北簡水今山地区水道管布設工事1工区請
負契約締結の変更について

日程第6 議案第3号 平成25年度川北簡水今山地区水道管布設工事2工区請
負契約締結の変更について

日程第7 議案第4号 横瀬与川内線改良工事請負契約締結の変更について

日程第8 議員派遣について

1 本日の会議に付した事件

日程第1から日程第8まで

1 会議の経過

別紙のとおり

~~~~~

午前9時30分 開議

○議長（大西一司君） 皆さんおはようございます。

これより2月会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元へ配付のとおりでございます。

~~~~~

○議長（大西一司君） 日程第1，諸般の報告を議題とします。

会議等への出席状況を報告いたします。

1月31日，徳島市で開催された徳島県町村議会議長会役員会に私が出席しました。

2月12日開催のトップセミナーに笹副議長と私が出席いたしました。

次に，監査委員から平成26年1月分の例月出納検査結果について報告書が提出されていますので，ご報告しておきます。

次に，法第121条第1項の規定により，説明者として出席を求めたのは中田町長，小林副町長，伊丹企画総務課長，柳澤建設課長でございます。

以上で諸般の報告を終わります。

~~~~~

○議長（大西一司君） 次に，日程第2，会議録署名議員の指名を議題とします。

会議録署名議員は，会議規則第128条の規定により，議長において指名いたします。

平成26年勝浦町マラソン議会2月会議における会議録署名議員は，4番笹議員，5番国清議員の両名を指名いたします。

~~~~~

○議長（大西一司君） 次に，日程第3，議会運営委員会所管事務調査報告を議題とします。

議会運営委員会調査結果の報告を求めます。

国清委員長。

○議会運営委員長（国清一治君） 議会運営委員会から報告をいたします。

2月12日に議会運営委員会を開催し，2月会議の運営について協議をいたしました。議案は，工事請負契約変更4件であります。第一読会での詳細な説明により，第二読会での自由討議を省略してスムーズに進行をお願いしたいと思います。

また、議会終了後、今後の議会運営について協議を持ちたいと思いますので、議員控室にお集まりください。

以上、報告いたします。

○議長（大西一司君） ありがとうございます。

ただいまの議会運営委員長の報告に、ご質疑はございませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（大西一司君） それでは、議会運営委員会所管事務調査報告を終わります。

~~~~~

○議長（大西一司君） 次に、日程第4から日程第7を一括して議題とします。

これより第一読会を開きます。

この第一読会は、会議規則第53条により、状況によっては私からも質疑を述べたいと思います。これにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（大西一司君） ご異議ありませんので、そのように決定いたします。

町長から開会の挨拶並びに本件の趣旨説明をお願いします。

中田町長。

○町長（中田丑五郎君） 皆さんおはようございます。

平成26年勝浦町マラソン議会2月会議の開会に当たりまして、ご挨拶を申し上げます。

議員の皆様方におかれましては、公私にわたり何かとご多用のところご出席をいただきまして、深く感謝を申し上げます。また、議員の皆様方には、日ごろから町勢の発展にご尽力をいただいておりますことに対しましても、厚く御礼を申し上げます。

さて、2月6日、7日に開催をされました勝浦ミカン品評会と勝浦みかん活性化シンポジウムでは、多くの町民の皆様方にご参加をいただきました。今回は貯蔵ミカンの生産流通や昨今の諸問題を検討し、生産者などの皆様方の技術の向上に資するとともに、貯蔵ミカン産地としての活性化方策を考える契機とすることを目的として開催をいたしました。品評会では88点の出品がございまして、糖度や外観、浮き皮の度合いなど、さまざまな点から総合的に審査をされる中で、消費者の視点はもとより、技術面での生産者の栽培努力の跡が見えるミカン10点が選ばれまして、表彰されまし

た。

また、基調講演におきましては、勝浦ミカンブランド化への展望と題しまして、3名の先生方からのご講演をいただきまして、生産者一人一人がブランド化を担うプライドを持つことが非常に大切であるというようなご提言もいただきました。

また、勝浦ミカンブランド化に向けた取り組みをテーマに、生産者の皆様方6名の方々によりますパネルディスカッションも行われ、非常に活発な議論が交わされました。

翌8日には、勝浦貯蔵ミカンフェスティバルと題しまして、品評会に出品されたミカンをよってネ市で販売し、勝浦ミカンのPRを行ったところでございます。

今後とも、基幹産業でございます勝浦農業の振興を図るためにも、ミカンのブランド化を推進してまいり所存でございます。

それでは、2月会議に上程をいたしました議案につきましてご説明をいたします。

議案第1号、H25沼江簡水配水池改築工事変更請負契約の締結についてであります。

これは、沼江簡水配水池改築工事の契約内容に変更が生じたため、工事請負人と変更契約を締結するものであります。

次に、議案第2号、H25川北簡水今山地区水道管布設工事1工区変更請負契約の締結についてであります。

これは、川北簡水今山地区水道管布設工事1工区の契約内容に変更が生じたため、工事請負人と変更契約を締結するものであります。

議案第3号、H25年度川北簡水今山地区水道管布設工事2工区変更請負契約の締結についてであります。

これは、川北簡水今山地区水道管布設工事2工区の契約内容に変更が生じたため、工事請負人と変更契約を締結するものであります。

次に、議案第4号、横瀬与川内線改良工事変更請負契約の締結についてであります。

これは、横瀬与川内線改良工事の契約内容に変更が生じたため、工事請負人と変更契約を締結するものであります。

議案第1号から議案第4号につきまして、勝浦町の議会の議決に付すべき契約及び

財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定によりまして、町議会の議決を求めるための案件でございます。

詳細につきましては、担当課長から説明をいたさせますので、ご審議をいただきまして、ご決議賜りますようお願いを申し上げまして、提案理由の説明とさせていただきます。どうぞよろしくお願ひ申し上げます。

○議長（大西一司君） それでは、町長の説明が終了いたしました。

議事日程の都合により、休憩とします。

午前9時38分 休憩

午前9時54分 再開

○議長（大西一司君） 再開をいたします。

休憩前に引き続いて会議を行います。

これより総括質疑を行います。

質問のある議員はご発言をお願いいたします。

一括してこの4つ、どれからでも結構です。どうぞ。

先に、森本さん、どうぞ、そのままです。

○6番（森本 守君） 4番目の与川内線のところですけども、転石の何が上で見つかったということですけども、これは前には調査していなかったのかどうかちゅうことと、後々これ奥のほうにもほういうところがあるんじゃないかと思うんですが、ほの調査はできておるのですか、どうですか。

○議長（大西一司君） 柳澤課長。

○建設課長（柳澤裕之君） このペーパーの裏を見ていただけますでしょうか。裏は、横断図といって、断面を横に切った図面でございます。

調査の時点では上に、ロープ掛工といって、1メートル角ぐらいの網を押さえたんで、いけるかなというふうなことを想定はしておりました。しかし、クラックがちょっと非常に細かったりいろいろして、欠落があったりしたら、下は重要路線のバス路線とかでありますし、通学路でありますので、ほのあたりは押さえとくべきやなというふうなことで提案をしております。

○6番（森本 守君） いや、ほかの……。

○建設課長（柳澤裕之君） それと、ほかにあるかというのと、この部分についてもち

よっと上を調査をして発覚したものであって、まだ向こうへ、いろいろ急峻な場所があるんですけども、ちょっとほのあたりは確認はしておりません。しかしながら、こういうふうな場所は、多分この斜面と同じような方向の斜面については、こういうふうな場所が多いのかなというふうには思います。

○6番（森本 守君） 私が思うには、この付近は山が相当急ということで、ほかのところに上から石がこけてくるようなところがいっぱいあるのではないかと思うんで、調査していただきたいと思います。

○建設課長（柳澤裕之君） はい、調査します。

○議長（大西一司君） 調査して出てきたら、また追加になるん。

○建設課長（柳澤裕之君） いや、違うところ。

○議長（大西一司君） 違う場所といたって、近くにあったら。またほのとき追加になるんで、また次々。

○建設課長（柳澤裕之君） ほのあたりは、目視とか踏査とかでまた確認したいと思います。特に今回、三溪のそば屋さんの上はしょんですけども、下のほうというか、ほのあたりがちょっと道が広いんですけども、心配になるというふうなことは思っております。

また、与川内地区でもかなり急斜なところがありますので、またほのあたりは目視なり、いろいろ調査してとは思っております。

○議長（大西一司君） ほな、笹さん。

○4番（笹 公一君） 3点あるんですが、1点ずつちょっといきます。

まず、第1号議案。これで、配水池の雨水対策ということと、もう一つは水源地のほうのことだったんですが、この配水池のほう、当然雨水が来るんに排水するということやね。これっていうんは、もともとのときちゅうのは、そういうのは当然設計されるわね、どのぐらいになるかっていうんも。今までのデータで、どのぐらいの雨が降ったときに、どのぐらいの水が出るかというようなことは、設計時ではしますわね、当然の話。それを超えることがあるということで、何か突発的なことに備えるという、これは対策なんですか。

それともう一つは、ほの水源地のところが1メートル低かったって言うけど、こんな初めからわかつとう話ですね、急に下がったわけじゃないんやから。そこらあたり

の当初の設計との整合性っていうんはどういうことになるんですか。

○議長（大西一司君） はい、どうぞ。

○建設課長（柳澤裕之君） まず、1点目の配水池の排水構造物の形状については、仮設というか、工事用道路をつくりながら造成工事も発注しよったんですけども、かなり夏場とかに雨がありまして、ほんで造成部分には排水構造物はありませんでした。それで、思いのほか、かなり水が来ましたので、これはいかんなということで計上させていただいております。ですから、議員さんおっしゃるように、初めからものができてないのかなということで、ほのあたりについてはちょっと考えというか、周囲の取り合い道とか畑に迷惑かけてしまうから、ちょっと計上してなしようがないなということで追加をさせていただきました。

○4番（笹 公一君） だから、ほんならそれはわかるんで。水源地のほうの、1メートル低いから盛り土で……。

○建設課長（柳澤裕之君） 水源地については、1メートル低いんはわかっただけですけども、機械のやりかえとかいろいろ点検とか、いろいろほの機械の車の横付けとか、現場もご承知と思うんやけど、なかなかできないということから、要望もありましたので、そのあたりで今回の改築に含めて対応をさせていただきたいなというふうに思っております。

○4番（笹 公一君） 私の感想では、ちょっと事前的な調査というか把握が、ずさんとまでは言わんですけれど、十分できてなかったんじゃないかなという気がします。工事自身にどうこうっていうんではないんですが。

それと次は、2点目は第3号議案。先ほど説明があって、交通安全誘導員の減額と、あとは畑総関係の仮設移設ということだったんですが、それぞれ大まかなんで結構なんですけど、交通安全誘導員の減額が幾らで、畑総のほうのプラスの部分が幾らかってというのはわかりますか。

○建設課長（柳澤裕之君） ざっくり申しますと、交通安全誘導員の減については150万円ほどです。それで、ですから150万円の……。

○4番（笹 公一君） 340万円。

○建設課長（柳澤裕之君） 340万円ですね。

○4番（笹 公一君） 340万円っちゅうことやね。



○建設課長（柳澤裕之君）　そうですね、はい。

○4番（笹　公一君）　ちょっとこの金額が説明なかったんで。

最後は、3点目は議案第4号の横瀬与川内線の工事なんですけど、現在の進捗状況はどのぐらい進んどんですか。っていうのは、これ多分3月末までに終わらないかん工事でしょう、補正でしとるから。現在見とつても、まだ木を切つてしようような、私は素人目から見たら。また今回こんなような追加して、そしたら3月までに終われるんかどうかという、その1点なんです。だから、現在の進捗状況と完了予定、それだけちょっと聞かせてください。

○建設課長（柳澤裕之君）　現在の進捗状況としては、養生関係を除いて8割程度が進んでるんかなというふうに思っております。それで、エンドについては工期内のエンドを目指しております、それについては遅滞なく完了する見込みです。

○4番（笹　公一君）　第1工区、上の第2工区もあわせて、先ほど言っていました三溪のそば屋さんのほの向こうのほうもあわせて、両方年度内には一応完了予定……。

○建設課長（柳澤裕之君）　3月末には。

○4番（笹　公一君）　見通しがあると。

○建設課長（柳澤裕之君）　はい。

○4番（笹　公一君）　もうできてるということですか。

○建設課長（柳澤裕之君）　はい、できてます。

○4番（笹　公一君）　はい、わかりました。

以上です。

○議長（大西一司君）　ほかにございませんか。

これ課長、交通安全の誘導員ってえらい減、こんなにようけ大体もともとひとつたっちゅうか、そしてこんなにようけ減って、どんな計算だったんですか、当初。

○建設課長（柳澤裕之君）　交通安全誘導員、まず第2号議案で説明いたします。

第2号議案で説明いたしますと、交通安全誘導員の当初計上が364人分を計上しとりました。それで、実質的に最終的に使う人数が約160、約半分以下ということになっております。ほんで、364の計上の仕方について、どういうふうな考え方なのかというと、設計歩掛かりで機械の作業効率とかいろいろ加味して、この工事は何日かかるなというふうなんをまず計算をいたしまして、それで誘導員の配置について、例え

ばとめる区間の前後には最低要りますよね。それからまた、前後に要って、またその橋の向こうのほうの分岐のところ、いわゆる進入してくるところにももう一人ぐらい要るなど。また、工事の現場の箇所にも、一輪車とか歩く方がおいでですので、1人は要るなどということで、ある程度安全対策を重視した形で配置をしておりました。

しかしながら、先ほども言いましたが、道路管理者、いわゆる県道の県の道路管理とか、それから道路の関係で警察とも相談しなきゃいけないので、そのあたりを相談しますと、ほんなにようけはせんでもええんちゃうかとかというふうなことで、人数を減していけるよというふうに配置人数が減りました。

そして、もう一つの要因といたしましては、工事の歩掛かり以上のしやすさとか、それから企業努力によって効率よく工事をするることによって、交通安全誘導員の減というふうにつながっております。

以上です。

○議長（大西一司君） はいはい。余り極端なけん、ちょっと首かしげたわけなんじゃけど。

ほかにございませんか。

山野さん、7番。

○7番（山野忠男君） ちょっと確認しときます。第4号議案の4番目ですけども、実は1工区がこの請負の追加だったわけですけども、先ほど課長が言われましたそば屋さんから上の工事、2工区になりますね、これが相当上から土砂を取り除いて手間がかかっておりますし、工事自体から見てもみたら、私たちは素人ですけども、非常に手間がかかって、工事が大きいような感じがするんです。調査やってもう一回やり直すような感じですけども、これは再度調査をし直すんですか。最初から急やというところでわかってるはずやけども、調査のし直しとか、これを見てもみすと、追加契約が必要なんちゃうかと、そんなような感じさえするんですけども、今後の見通しはどんなんですか。課長に確認しておきたいと思います。

○議長（大西一司君） 課長。

○建設課長（柳澤裕之君） まず、調査から入りましょうか。調査については、ピンポイントで工事区間外の部分を一応職員で踏査なり目視なりはしてみたいなというふうなことを思うとります。

それで、今回の対象物件でない2工区については、当然山側からのちょっと一部です  
ね、ヒザレとかによる崩壊がありましたんで、ほのあたりは安全対策しながら、工  
事は順調に施工をしとります。一応山側からばらばらきよったので、一応安全対策の  
ために、ばらばらきょう下へ人間を追い込むのはできないので、吹きつけを一部させ  
てもらって、ほれで安全対策をして、工事を逐次進めてございます。今かなりコンク  
リートも上がり、完成の日が読めるという状況にはなっております。

○7番（山野忠男君）　そういうことから考えたら、少々の追加はもうやむを得ん  
というような感じですか。

○建設課長（柳澤裕之君）　2工区ですか。

○7番（山野忠男君）　はい、2工区。

○建設課長（柳澤裕之君）　2工区については、それなりの吹きつけ等は追加はいた  
します、安全対策は。

○7番（山野忠男君）　はい、わかりました。

○議長（大西一司君）　ええですか。

○7番（山野忠男君）　はい。

○議長（大西一司君）　ほかに質問ございませんか。

1番美馬さん。

○1番（美馬友子君）　済いません。

第4号議案，続けてお願いします。

私今説明聞いた限りでは、理解できとんが4つの変更があるということで、アンカ  
ーの変更とモルタルの吹きつけと大型土のうと産業廃棄物の処理なんですけど、大ま  
かの予算の振り分けってどれぐらいになるんでしょうか。

○議長（大西一司君）　課長。

○建設課長（柳澤裕之君）　大まかな振り分けといたしましては、金額でなしにパー  
センテージで言いましょうか。

○1番（美馬友子君）　金額でいいです。

○建設課長（柳澤裕之君）　金額ね。

○議長（大西一司君）　うん、金額のほうがええわ。

○建設課長（柳澤裕之君）　金額で、一番初めのロープ掛工の変更が約70万円ほどで

す。それと、モルタルの吹きつけ関係とかで100万円。ほんで、張りコンクリートのところにする土のう関係で約30万円ほどです。それで、立ち木とか根株の処理、産廃処理については250万円ほどということになっております。その他、それで足し算が合わんのんですけども、その他は現場精査ということでございます。

○議長（大西一司君） どうぞ。

○1番（美馬友子君） 産廃の量ってどれぐらい予測しとんですか。

○建設課長（柳澤裕之君） 産廃の量は、ちょっと手元にすぐないんですけど。

ちょっと小休に。

○議長（大西一司君） はい。

ちょっと小休します。

午前10時12分 休憩

午前10時12分 再開

○議長（大西一司君） ほな、再開します。

続けて、もし。もういける。

ほかにございませんか。

3番河野さん。

○3番（河野道雄君） 美馬さんに引き続いてちょっとお尋ねしますが、産廃、根株等の処理なんかを当初の計画に書いておらんのですか。当然これは、根株やらそういうあれは出てくると思うし、もう一つ、この前の安全のための歩道橋の保護するための盛り土、こういうのも工事するときにはそういうことは計算に入っと思うんですが、その点どうでしょうか。特にこの産廃、根株等の処理費が加算してくるとするのはちょっとおかしいんじゃないかと私は思うんですが、どうでしょうか。

○議長（大西一司君） 課長。

○建設課長（柳澤裕之君） 根株とかもあるんですけど、木の支障の伐採もあつたりもするんですけども、ほのあたりで一般的に地形的に急峻な場所とかについてはどこまでのエリアを切るかとかというんが、ちょっと大きく枝が張ったりしとんで、後から計上したりするんが一般的でありまして、根株とかも読み込めんで後から追加はしたりしています、一般的に。根株っちゅうのは結局掘ってみなわからん部分がありますんで、後で計上したりは一般的にはします。ちょっと繰り返すようじゃけど。

○3番（河野道雄君） 大体、ほなけんど、工事の最初かかるときにはこれぐらいは入りますというような、計画はそれに基づいてやっていきよんだらう。追加じゃなしに、初めからそれはこの予算の中へ組み込んでおくべきじゃないんですか。

○議長（大西一司君） 後からこんなん普通で追加にするんなら、ほんなん。ちょっと答えてあげて。

ほんなら、ちょっと小休します。

午前10時15分 休憩

午前10時17分 再開

○議長（大西一司君） 再開します。

ほかに質問ございませんか。

国費が65万円。

○建設課長（柳澤裕之君） はい。

○議長（大西一司君） あと35万円は起債で。

どうですか、ほかに。

ええですか。

（「なし」の声あり）

○議長（大西一司君） それでは、以上で総括質疑を終了します。

お諮りします。

本件を第二読会に付することにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（大西一司君） ご異議ありませんので、本件は第二読会に付することに決定いたします。

それでは、これより第二読会を開きます。

まず、会議規則第129条第2項の規定による議員間の自由討議を省略をいたしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（大西一司君） ご異議なしと認めます。

それでは、これより詳細質疑を行います。

質疑のある議員はご発言をお願いします。

質疑はございませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(大西一司君) それでは、質疑を終了します。

お諮りします。

本件を第三読会に付することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(大西一司君) ご異議ありませんので、本件は第三読会に付することに決定いたします。

これより日程第4から日程第7までの4件を一括して討論を採決を行うことにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(大西一司君) ご異議ありませんので、一括して討論と採決を行うことに決定いたします。

これより討論を行います。

討論はありますか。

(「なし」の声あり)

○議長(大西一司君) 討論なしと認めます。

これより採決します。

この採決は起立によって行います。

本件を原案のとおり決定することに賛成の方はご起立をお願いします。

(賛成者起立)

○議長(大西一司君) ありがとうございます。

賛成者多数と認めます。したがって、本件は原案のとおり可決されました。

~~~~~

○議長(大西一司君) 次に、日程第8、議員派遣の件を議題とします。

お諮りします。

議員派遣については、お手元に配付しましたとおり派遣することにいたしたいと思
います。これにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長（大西一司君） 異議なしと認めます。したがって、本件は原案のとおり派遣することに決定いたしました。

以上で本日の日程は全て終了いたしました。

以上をもって本会議に付議された案件の審議は全て終了いたしました。

本日はこれにて散会します。

どうも皆さんお疲れでございました。

午前10時20分 散会

以上会議の顛末を記し相違ないことを証するためにここに署名する。

勝浦町議会議長

勝浦町議会議員

勝浦町議会議員